

高松市監査委員告示第26号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成29年10月31日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	森	谷	忠	造
同	大	見	昌	弘

# ▶ 監査結果に基づく

## 措置通知

(包括外部監査)

(平成29年10月31日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

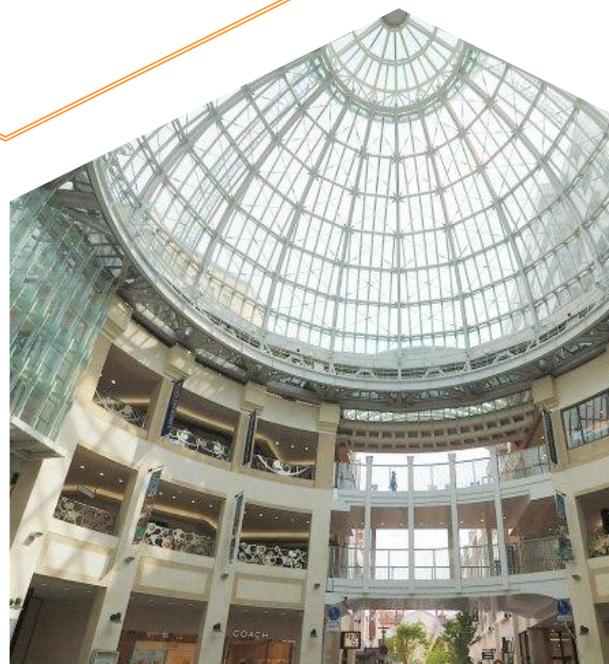
活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp



# 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

H29.10.31

監査実施年度 平成13年度

監査テーマ 公共施設の維持管理コスト分析

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
1	意見	公園維持管理費の効率性について目標設定が可能と考えられる（公園）	P91	都市整備局 公園緑地課	H29.9.26

監査実施年度 平成14年度

監査テーマ 財政的援助団体等の出納その他の事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
2	意見	主食の納入業者について	P72	教育局 保健体育課	H29.9.4

監査実施年度 平成15年度

監査テーマ 公有財産の管理について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
3	意見	今後の利用を検討すべき土地について	P26	都市整備局 公園緑地課	H29.9.26

監査実施年度 平成16年度

監査テーマ 少子高齢化対策事業に関する財務事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
4	意見	延長保育にかかる実績報告及び評価は、収支計算書ではなく延長保育時間の正確な報告と保育の質で判断することについて	P30	健康福祉局 こども園総務課	H29.9.5
5	意見	収支状況が悪い市立幼稚園の統合により、運営コストの削減が可能と考えられることについて	P42		
6	意見	統合により休園することとなる幼稚園を保育所へ転用することについて	P42		

監査実施年度 平成19年度

監査テーマ 未利用資産（土地）の活用及び売却について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
7	指摘	財産区分を普通財産に変更し、財産活用課へ所管替えすべきもの	P77	都市整備局 公園緑地課	H29.9.26

監査実施年度 平成23年度

監査テーマ 高松市のライフインフラとしての福祉

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
8	意見	高松市の施策「コンパクト・エコシティ」と合わせた保育の充実に係る施策の検討について	P286	健康福祉局 こども園総務課	H29.9.5
9	意見	緊急通報システム導入の検討について(保育所)	P287		

監査実施年度 平成24年度

監査テーマ 高松市の安全な街づくり

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
10	意見	検査結果を受けて使用可能と判断する場合は、その根拠を記録・保管することについて	P46	健康福祉局 こども園総務課	H29.9.5
11	意見	危機管理訓練等の記入様式を作成し、ノウハウの蓄積と状況把握を可能にするシステム作りについて	P38	教育局 保健体育課	H29.10.4

監査実施年度 平成25年度

監査テーマ 高松市の社会資本更新と施設運営（廃棄物処理・市営住宅）

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
12	意見	幼保施設の統廃合及び民営化の検討について	P86	健康福祉局 こども園総務課	H29.9.5

監査実施年度 平成26年度

監査テーマ 市税・使用料及び手数料並びに関連する債権管理の事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
13	指摘	給与支払報告書の提出実績がない事業所を調査対象とすることについて（個人市民税）	P38	財政局 市民税課	H29.8.28

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成13年度／公共施設の維持管理コスト分析	
区 分	意 見	
意見の項目	公園維持管理費の効率性について目標設定が可能と考えられる（公園）	
意見の内容	公園維持管理費の効率性について目標設定が可能と考えられる。	
報告書該当 ページ	P91	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu13/13-3.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu13/13-3.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月26日
所管課等	都市整備局 公園緑地課
措置結果	本件意見については、平成18年度からの指定管理者制度導入により、指定管理する施設において、「公の施設指定管理者導入施設に対する評価」を実施し、平成28年度には評価項目に対する状況調査を行い、適正な管理運営に努めていることを確認した。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成14年度／財政的援助団体等の出納その他の 事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	主食の納入業者について	
意見の内容	<p>主食の納入業者は、財団法人香川県学校給食会が、各学校等調理場の立地条件を考慮して選定している。主食については、均一で良質な食材を安価で安定的に調達できることから香川県学校給食会の選定業者と取引する意義はある。</p> <p>しかし、今後は県指定業者に限らず、市独自に登録を行い、入札により業者を選定する等、競争原理の導入を検討することも必要である。</p>	
報告書該当 ページ	P72	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu14/houkatsu.gai-1.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu14/houkatsu.gai-1.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月4日
所管課等	教育局 保健体育課
措置結果	<p>本件意見については、公益財団法人高松市学校給食会において、平成29年度に、主食の納入事業者について競争原理の導入を検討した結果、市独自に指名した事業者を交えて競争入札を行ったとしても、公益財団法人香川県学校給食会と市給食会が取り扱っている食数に大きな差異があるため、県給食会のスケールメリットを生かした競争力には及ばないこと、また、安価を求めた視点のみでは、均一で良質な食材の供給に支障が生じる懸念があることから、主食の調達については、今後とも、従前どおりの方法を維持することで、安価で安定的に調達できるとの判断に至った。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成15年度／公有財産の管理について	
区 分	意 見	
意見の項目	今後の利用を検討すべき土地について	
意見の内容	<p>屋島西町市営住宅等の土地は、公社が先行取得したものであり、小学校、団地の建設により高松市が取得を行った残りについては、ちびっこ広場として近隣の児童に開放されている。</p> <p>資金的には実質的に高松市が取得を行っているのと同じであり、ちびっこ広場として隣接する公園と同様に児童が利用していることから、本来は本市の公有財産として取得の処理を行うべきである。</p>	
報告書該当 ページ	P26	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu15/ho220-1.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu15/ho220-1.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月26日
所管課等	都市整備局 公園緑地課
措置結果	<p>本件意見については、ちびっこ広場として使用している当該土地の隣接地に、屋島土地区画整理事業により既に都市公園が整備されており、当該土地を都市公園として追加整備する予定がないことから、公有財産として処理することができないとの判断に至り、平成29年7月、土地開発公社との協議により、他の事業課による取得要望（買戻し）などがあるまでは、公園としての永続的な使用が固定されてしまう都市公園ではなく、引き続き、現状のちびっこ広場として暫定使用することとした。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成16年度／少子高齢化対策事業に関する財務 事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	延長保育にかかる実績報告及び評価は、収支計算書ではなく延長保育時間の正確な報告と保育の質で判断することについて	
意見の内容	延長保育に係る補助事業等実績報告書に添付される収支決算書の支出内容は、それぞれの保育所で費用や時間当たり単価に相当な乖離が見られる。したがって、延長保育に係わる実績報告及び評価は、収支計算書でなく延長保育時間の正確な報告と保育の質で判断すべきである。	
報告書該当 ページ	P30	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu16/ho224-1.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu16/ho224-1.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月5日
所管課等	健康福祉局 こども園総務課
措置結果	<p>本件意見について、従来、本市では、延長保育時間の正確な報告に関しては、国の延長保育事業に関する要綱を根拠として事業を実施してきたところであり、現在は、平成27年7月17日付けで出された、国の「延長保育事業実施要綱」及び「子ども・子育て支援交付金交付要綱」に基づき、適正に処理している。</p> <p>また、保育の質についても、国の基準に従った人員配置を行っており、適正に担保されている。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成16年度／少子高齢化対策事業に関する財務 事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	収支状況が悪い市立幼稚園の統合により、運営コストの削減が可能と考えられることについて	
意見の内容	収支状況が悪い市立幼稚園については、近隣の市立幼稚園との統合により、運営コストの削減が可能と考えられる。	
報告書該当 ページ	P42	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu16/ho224-1.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu16/ho224-1.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月5日
所管課等	健康福祉局 こども園総務課
措置結果	<p>本件意見に関しては、平成20年度に国から示された「幼稚園教育要覧」及び「保育所保育指針」の中で、教育方針の共通化が図られたことなどを受け、23年2月に「高松っ子いきいきプラン」を策定し、23年度に塩江こども園を、24年度に下笠居、はら、庵治、香南の4園をこども園化するなど、幼保一体化事業を推進してきたところである。</p> <p>平成28年3月には「高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画」（計画期間：平成28年度～36年度）を策定し、適正規模の集団生活ができなくなった幼稚園を、隣接・近接する幼稚園・保育所と統合し、認定こども園化を進めることで、運営コストの削減に取り組んでいる。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成16年度/少子高齢化対策事業に関する財務 事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	統合により休園することとなる幼稚園を保育所へ転用することについて	
意見の内容	統合により休園することとなる幼稚園については、近隣の保育所での待 機児童の有無を調査し、保育所への転用も検討すべきである。	
報告書該当 ページ	P42	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu16/ho224-1.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu16/ho224-1.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月5日
所管課等	健康福祉局 こども園総務課
措置結果	本件意見に関しては、幼稚園・保育所の統合による認定こども園化に伴い、不要となった幼稚園の保育所への転用について検討したが、建物の老朽化が激しいことや、自園調理のできる給食場が新たに必要になることなどから困難であるとの結論に至った。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成19年度／未利用資産（土地）の活用及び売却について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	財産区分を普通財産に変更し、財産活用課へ所管替えすべきもの	
指 摘 の 内 容	<p>国分寺町柏原公園は、平成9年に旧国分寺町が、公有水面（ため池）を埋立て取得した土地である。公園整備の計画がなく、除草等の管理を行っているが、現在のところ、市として利用予定がない物件である。進入路が公道から相当離れており、池の土手道を通してでなければ行けない山すそに位置しているため、売却も活用も現状では困難である。町から引き継ぎのままの区分で公園緑地課所管の行政財産になっているが、財産活用課所管の普通財産に変更すべきである。</p>	
報告書該当 ページ	P77	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu19/ho222-2.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu19/ho222-2.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月26日
所管課等	都市整備局 公園緑地課
措置結果	<p>本件指摘事項については、監査結果を受けた直後から検討を続けてきたが、結論には至っていないものの、当該土地を地元関係者が主体的に維持管理を行うなど、良好な環境に維持されていることから、平成28年4月1日付けで高松市都市公園条例第2条の規定に基づき、都市緑地として告示し供用した。</p> <p>また、平成28年4月1日付けで地元関係者で構成する公園愛護会が結成され、当該緑地の適正な維持管理がなされている。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成23年度／高松市のライフインフラとしての福祉	
区 分	意 見	
意見の項目	高松市の施策「コンパクト・エコシティ」と合わせた保育の充実に係る施策の検討について	
意見の内容	<p>人口減少地域で、常時定員に余裕のある保育所では、求職活動中でも、入所が許可されている一方、都市部の人口増加区域の保育所では、第三希望まで記載していても、審査の結果、希望する保育所には入所できず、保護者の希望により入所可能な保育所を案内しているようなケースもある。</p> <p>今後は、都市部の保育の充実が必要と思われるが、高松市の施策「コンパクトエコシティ」を合わせて考えることが望ましい。また、必ずしも保育所の増設や増強を伴わない施策も、他自治体でも検討されており、高松市でも検討が望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P286	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu23/ho222.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu23/ho222.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月5日
所管課等	健康福祉局 こども園総務課
措置結果	<p>本件意見については、本市では、「高松市子ども・子育て支援推進計画」（計画期間：平成27年度～31年度）に基づき、待機児童解消を図るため、幼稚園から認定こども園への移行、私立保育所の創設等の施設整備に対する支援を行うこととしており、施設整備の対象施設を選定する際、多核連携型コンパクト・エコシティの実現に向けた誘導策について検討したが、保育所等は、保育の需要量も勘案しながら、市内に満遍なく立地していることが望ましいことなどから、実施しないこととしたものである。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成23年度／高松市のライフインフラとしての福祉	
区 分	意 見	
意見の項目	緊急通報システム導入の検討について(保育所)	
意見の内容	不審者対応としての通報については、緊急の内容を警察等に伝える必要があり、緊急通報システムの導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P287	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu23/ho222.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu23/ho222.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月5日
所管課等	健康福祉局 こども園総務課
措置結果	本件意見については、国において、平成28年度から新たに私立保育所等の防犯対策強化事業として、非常通報装置や防犯カメラ設置等、フェンス等外構の設置にかかる費用の一部を支援する制度が創設され、この事業を活用した施設整備が進んでいるところである。また、平成14年以降、全ての市立保育所には、不審者等が現れた場合、警備会社を通じ、警察若しくは消防機関に通報される緊急所外通報システムを設置している。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の安全な街づくり	
区分	意見	
意見の項目	検査結果を受けて使用可能と判断する場合は、その根拠を記録・保管することについて	
意見の内容	遊具の検査結果を受けて何らかの対応を行い、使用可能と判断する場合は、その判断を行った根拠を記録・保管する必要がある。	
報告書該当 ページ	P46	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月5日
所管課等	健康福祉局 こども園総務課
措置結果	本件意見については、従来、市立の幼稚園、保育所、こども園の遊具について、毎年、遊具メーカーによる点検を実施し、使用に支障がないAからC判定、及び、異常があり大規模な修繕を必要とするD判定の4段階での機能判定を行っており、全ての点検結果について、記録を残すとともに、D判定となったもののうち、修繕が完了したものについては、修繕結果についても併せて記録保管している。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.11

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の安全な街づくり	
区 分	意 見	
意見の項目	危機管理訓練等の記入様式を作成し、ノウハウの蓄積と状況把握を可能にするシステム作りについて	
意見の内容	危機管理訓練等を行った後に、実施内容及びそれを受けた検討内容について、学校で記入する様式を作成し、市教委にも提出するなどにより、ノウハウの蓄積と、市教委による状況把握を可能にするシステム作りが望まれる。	
報告書該当 ページ	P38	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220a.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年10月4日
所管課等	教育局 保健体育課
措置結果	本件意見については、危機管理訓練等の実施計画・内容及び実施後の反省・課題に関する記録簿を、平成25年度から学校ごとに作成しており、市教委が年1回以上、その確認及び状況把握ができる体制となっている。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.12

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成25年度／高松市の社会資本更新と施設運営 (廃棄物処理・市営住宅)	
区 分	意 見	
意見の項目	幼保施設の統廃合及び民営化の検討について	
意見の内容	<p>「高松市立保育所民営化計画」を策定した2006年当時の官民格差は依然として存在していることに加え、大都市・中核都市の中でみても市立の比率が高いこと、施設の老朽化が進み、何らかの対応が必要になっていることを考えると、施設の更新のスケジュールと合わせて統廃合の検討を行うことが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P86	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年9月5日
所管課等	健康福祉局 こども園総務課
措置結果	<p>本件意見については、平成28年3月に策定した「高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画」（計画期間：平成28年度～36年度）に基づき、隣接・近接する幼稚園・保育所の認定こども園化を推進しており、29年4月には、川東幼稚園と川東保育園を統合した、川東認定こども園が開所したところである。今後においても、それぞれの施設規模、入所（園）児童数等を勘案しながら、具体的な整備時期等を検討していくこととしている。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.13

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成26年度／市税・使用料及び手数料並びに関 連する債権管理の事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	給与支払報告書の提出実績がない事業所を調査対象とすることについて (個人市民税)	
指 摘 の 内 容	<p>給与報告書は給与所得者への課税に必要な書類であり、事業所が提出を失念している場合、当該事業所に勤務している従業員に対して課税漏れとなってしまうリスクがある。</p> <p>給与支払報告書の未提出事業所に対しては催告書を発送することにより指導しているが、現在の対象条件では、提出実績がない事業所を含む前期末提出事業所については、調査対象となる機会がないため、提出実績がない先についても、調査対象としていく工夫が必要がある。</p>	
報告書該当 ページ	P38	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu26/ho218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu26/ho218.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年8月28日
所管課等	財政局 市民税課
措置結果	<p>本件指摘事項については、法人係窓口に啓発チラシを常備し、新設された法人に対して、法人開設届提出の際に給与支払報告書の提出及び特別徴収制度に関するパンフレットを配布し、提出義務等について説明・周知を行っている。</p> <p>また、普通徴収で給与支払報告書が期限後に提出された事業所については、全て「その他普徴事業所」としていたため、個別の提出実績の把握が困難であったが、平成28年度から、その事業所に個別に指定番号を付番することにより、提出実績の有無が把握できるようになり、例年11月に関与税理士に送付している給与支払報告書（総括表）の発送件数が2,190件増加するとともに、給報提出事業所数も3,077件増加した。平成29年5月には未提出事業所に対して勸奨文書を送付した。</p> <p>以上の取組により、給与支払報告書未提出事業所の調査対象の拡大とともに、課税対象者の適正な把握に努めている。</p>